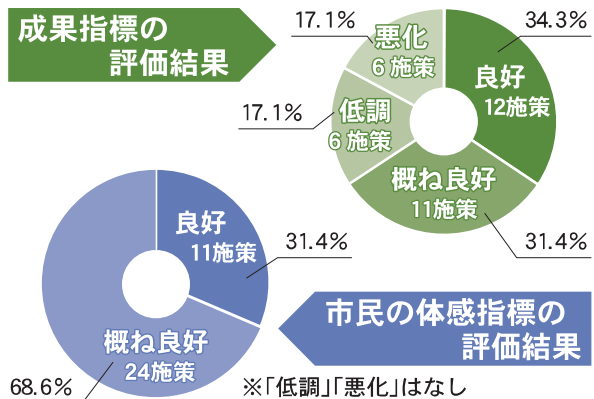


第7次一宮市総合計画

ID 1036999

行政評価結果報告書を公表

第7次一宮市総合計画を推進するために、施策および関連する事業を評価し、令和2年度の行政評価結果をまとめました。【全35施策】



行政評価結果報告書は、10月27日(火)から市資料コーナー(市役所本庁舎1階、尾西・木曾川庁舎1階)、市立図書館(中央・尾西・玉堂記念木曾川)、市ウェブサイトで閲覧できます。

【問】政策課 ☎(28)8952

市民意見提出制度

市民の皆さんから意見を募集し、寄せられた意見を参考にして最終案を決定するとともに、寄せられた意見への市の考え方を公表しました。

中核市移行に関する条例
最終案を公表

ID 1035635

【問】中核市移行推進課 ☎(85)7003

令和3年4月の中核市移行に向けて、保健所業務や障害福祉・介護サービス事業に関する基準など、新たに行う事務のために制定する条例23本の最終案を作成しました。

素案への意見を募集したところ、114件の意見がありました。最終案は市ウェブサイト、市資料コーナー(市役所本庁舎1階、尾西・木曾川庁舎1階)で閲覧できます。なお意見に対する市の考え方も閲覧できます。この最終案を12月議会に提出します。

一宮市は
中核市へ

一宮市は、市制施行100周年を迎える2021(令和3)年4月の中核市移行を目指しています。中核市に関するいろいろな情報を紹介します。

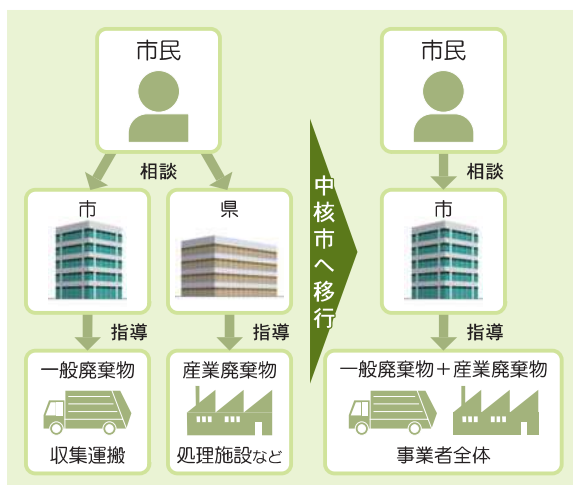
第15回 中核市になると、ここが変わる！環境分野①

廃棄物対策の窓口が一つに

一般廃棄物(家庭などから出るごみ)に加え、産業廃棄物(工場など事業者から出るごみ)についても、市が直接指導します。不法投棄や不適切な保管などの問題に、迅速な対応が可能となります。

廃棄物処理施設の設置を巡るトラブルを防止

産業廃棄物処理施設の設置にあたり、事業者に対して住民説明会の開催を義務づけることや、関係住民との紛争に至らないよう市が調整を図ることについて、市独自の条例を定め、生活環境の保全に努めます。



【問】中核市移行推進課 ☎(85)7003